

# 入札公告

「北庁舎利活用方針策定支援業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年6月19日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

北庁舎利活用方針策定支援業務委託

### (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所北庁舎ほか

### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」に登録されていること。
- (4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において、類似業務（公共施設（建物に限る）活用に関する調査又は再編方針等検討に関する業務）の業務完了実績を有すること。

## 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。なお、提出方法は持参又は郵送とします。

### (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎利活用調整担当 森田

電話 044-200-0281

FAX 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和7年6月19日(木)から令和7年6月25日(水)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書（入札参加申込書）
- ・上記2(4)の完了実績を確認出来る資料（契約書の写し等）

4 入札説明書について

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年6月27日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和7年7月2日（水）までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和7年7月4日（金）までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札の方法

#### ア 入札書の提出方法

持参とします（持参以外は無効とします）。

#### イ 入札書の提出日時

令和 7 年 7 月 9 日（水） 午前 11 時 00 分

#### ウ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎 2 階 203 会議室

### (2) 入札保証金

免除とします。

### (3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

### (4) 開札の日時

8 (1) イと同じ

### (5) 開札の場所

8 (1) ウと同じ

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

### (7) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

### (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9 (1) ア以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付しなければなりません。

### (2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1) の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

1 0 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) と同じ